

## <平成19年版 大阪経済・労働白書（抜粋）>

### 1. 年間労働時間

厚生労働省「毎月勤労統計調査」によると、事業所規模5人以上では、平成18年の年間総実労働時間は、全国平均が1,811時間で、前年と比べ9時間増加した。大阪でも1,802時間で、前年と比べ3時間増加した。また、大阪府の事業所規模30人以上では、1,844時間で、前年と比べ1時間増加した。

次に、大阪の年間所定内労働時間の推移を見ると、事業所規模5人以上では、平成18年は1,684時間で、前年に比べ2時間増加した。また、事業所規模30人以上では、1,696時間で前年と同時間となった。

所定外労働時間については、事業所規模5人以上では、平成18年は118時間で、前年に比べ1時間増加した。また、事業所規模30人以上では、148時間で、前年に比べ1時間の増加となった（図表Ⅲ－2－7）。

大阪府総合労働事務所の「平成18年度大阪府労働関係調査」では正社員の労働時間を調べているが（厚生労働省統計ではパートタイム労働者を含んでいる）、それによれば平成18年の大阪府における正社員の年間実労働時間は、2,105時間32分と前年に比べて5時間33分短くなっている。

これを、企業規模別にみると、「30人～99人規模」で2,129時間34分と最も長く、最も短い「500人～999人規模」2,052時間55分との差は76時間39分となっている。

また、産業別に見ると、「卸売・小売業」が2,325時間3分と最も長く、最も短い「教育、学習支援業」の1,947時間44分との差は377時間19分となっている（図表Ⅲ－2－8）。

図表Ⅲ－2－7 年間労働時間の推移（全国・大阪府）

（単位：時間）

		企業規模	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
総実労働時間	全国	5人以上	1,825	1,828	1,816	1,802	1,811
		30人以上	1,837	1,846	1,840	1,829	1,842
	大阪	5人以上	1,799	1,810	1,810	1,799	1,802
		30人以上	1,814	1,813	1,843	1,843	1,844
所定内労働時間	全国	5人以上	1,711	1,708	1,692	1,678	1,682
		30人以上	1,700	1,700	1,691	1,680	1,687
	大阪	5人以上	1,691	1,700	1,693	1,682	1,684
		30人以上	1,694	1,693	1,700	1,696	1,696
所定外労働時間	全国	5人以上	114	120	124	124	129
		30人以上	137	146	149	149	155
	大阪	5人以上	108	110	117	117	118
		30人以上	120	120	143	147	148

資料：厚生労働省「毎月勤労統計調査」、大阪府総務部統計課「毎月勤労統計調査地方調査」。

（注）総実労働時間、所定内労働時間は、年平均月間実労働時間を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。所定外労働時間については、総実労働時間の年換算値から所定内労働時間の年換算値を引いて算出している。

図表Ⅲ－２－８ 正社員の年間労働時間（大阪府）

（単位：時間）

		所定内労働時間	所定外労働時間	年間実労働時間
		時間:分	時間:分	時間:分
全 体				
平成 17 年		1,950:08	160:56	2,111:05
平成 18 年		1,931:21	174:11	2,105:32
(労組あり)		1,906:33	186:05	2,092:38
企業規模	30人～99人	1,950:57	178:37	2,129:34
	100人～499人	1,915:45	177:52	2,093:37
	500人～999人	1,890:05	162:50	2,052:55
	1,000人以上	1,926:16	201:01	2,127:17
産業分類	建設業	1,957:02	226:46	2,183:48
	製造業	1,958:50	185:13	2,144:03
	情報通信業	1,867:42	238:07	2,105:49
	運輸業	1,953:45	338:35	2,292:20
	卸売・小売業	1,927:37	139:01	2,325:03
	金融・保険業	1,839:58	171:31	2,011:29
	不動産業	1,886:34	140:56	2,071:35
	飲食店・宿泊業	1,994:51	190:43	2,104:51
	医療、福祉	1,928:26	71:19	1,999:45
	教育、学習支援業	1,857:36	57:17	1,947:44
	複合サービス事業	1,938:29	69:37	2,008:06
	サービス業	1,922:09	199:23	2,121:32

資料：大阪府「平成18年度 大阪府労働関係調査報告書」。

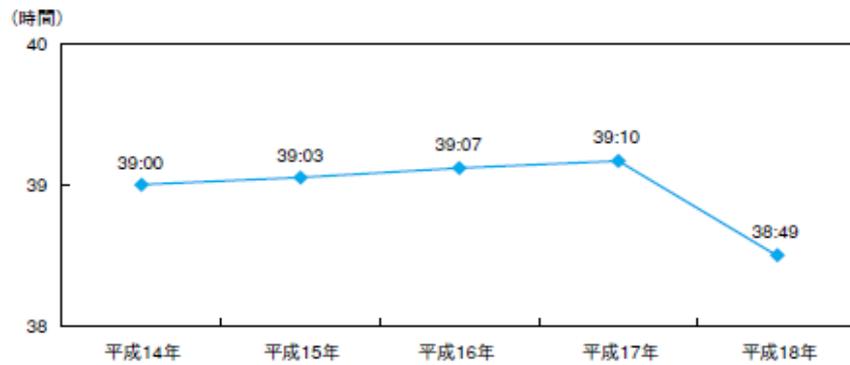
## 2. 週所定内労働時間

平成18年7月末現在、事業所平均の週所定内労働時間は38時間49分となっており、平成17年の39時間10分に比べ21分短くなっている（図表Ⅲ－２－9）。なお、平成9年4月1日から、これまで適用が猶予されていた事業所についても週40時間労働制が全面的に適用されている。

週所定内労働時間が40時間以下である企業の割合は全体の97.2%を占めている。これを企業規模別に見ると、「1,000人以上規模」が100%に対し、「30～99人規模」では95.0%となっており、格差は5.0ポイントとなっている（図表Ⅲ－２－10）。

産業別にみると、「情報通信業」「金融・保険業」「不動産業」「複合サービス事業」で100.0%となっているのに対し、「飲食店・宿泊業」では92.7%と最も低くなっている（図表Ⅲ－２－11）。

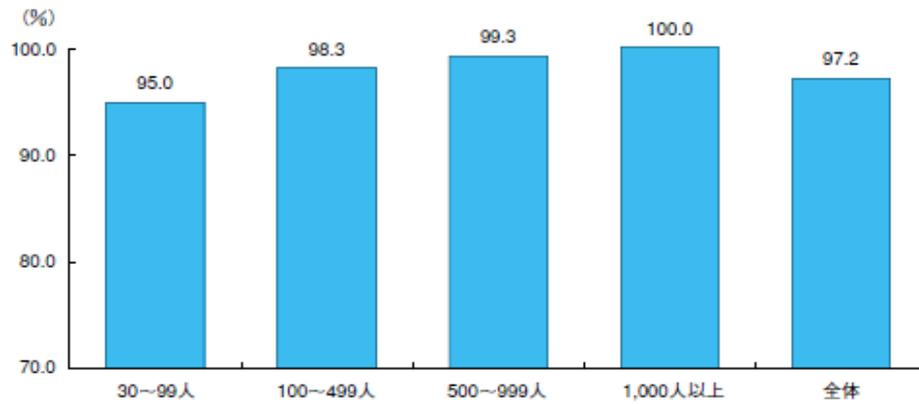
図表Ⅲ－２－９ 週所定内労働時間の推移（大阪府）



資料：大阪府「労働関係調査報告書」。

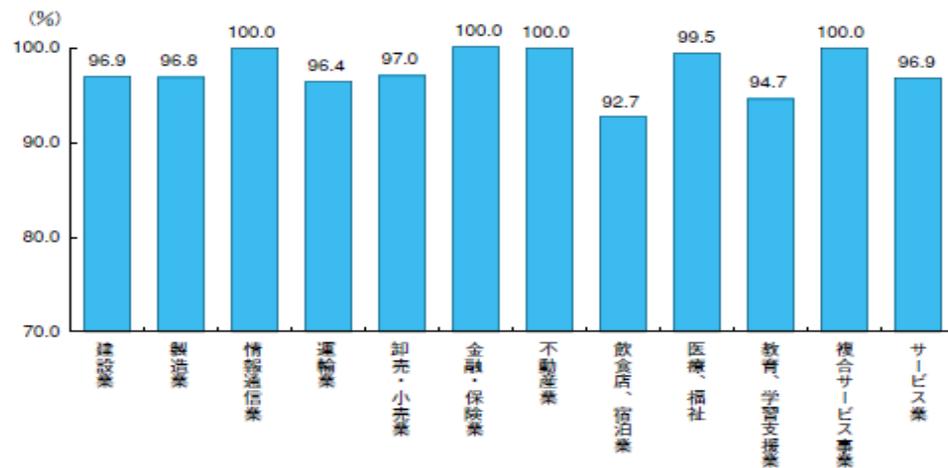
(注) 平成17年以降は、正社員。それ以前は調査事業所で適用される労働者が最も多いものの平均。

図表Ⅲ－２－10 企業規模別週所定内労働時間が40時間以下の割合  
(正社員 大阪府 平成18年)



資料：大阪府「平成18年度大阪府労働関係調査報告書」。

図表Ⅲ－２－11 産業別週所定内労働時間が40時間以下の割合  
(正社員 大阪府 平成18年)



資料：大阪府「平成18年度大阪府労働関係調査報告書」。

### 3. 週休2日制の普及状況

週休2日制の普及状況について、全国の状況を厚生労働省「平成18年就労条件総合調査」からみると、何らかの週休2日制（完全週休2日制、その他の週休2日制）を実施している企業の割合は平成18年1月1日現在で89.4%となっており、前年比0.4ポイント上昇した（図表Ⅲ-2-12）。

完全週休2日制の実施企業割合は39.6%と、前年に比べ1.5ポイント低下している。完全週休2日制の実施企業割合は、企業規模による格差が大きく、従業員1,000人以上の大規模企業が74.2%であるのに対し、従業員100人未満の小規模企業では33.3%にしか達していない状況である（図表Ⅲ-2-13）。

何らかの週休2日制の適用を受ける労働者の割合は92.2%で、「完全」では60.2%と、労働者の過半数は完全週休2日制となっている（図表Ⅲ-2-14）。

また、大阪の週休体制の状況を正社員でみると、「週休2日制」が89.2%と最も高く、次いで「週休1日制」4.2%、「週休2日制を超える週休制」3.8%、「週休1日半制」2.8%の順となっており、「週休2日制以上」を実施している企業の割合は全体の93.0%となっている。これを企業規模別にみると、「週休2日制以上」が、すべての企業規模で9割台と高くなっている。

また、産業別にみると、「週休2日制」が、「金融・保険業」、「不動産業」では100%となっている。一方、「教育、学習支援業」、「飲食店、宿泊業」は、それぞれ70.7%、80.0%にとどまっている（図表Ⅲ-2-15）。

図表Ⅲ-2-12 何らかの週休2日制採用企業割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模
平成14年		88.2	94.6	96.2	97.4	90.3
平成15年		86.6	92.0	94.7	95.3	88.4
平成16年		88.7	91.5	93.1	95.1	89.7
平成17年		87.8	91.1	94.0	94.2	89.0
平成18年		87.6	93.4	93.9	95.2	89.4

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」。

（注）各年1月1日現在の状況

図表Ⅲ-2-13 完全週休2日制採用企業割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上	全規模
平成14年		28.1	40.6	58.3	70.6	33.7
平成15年		29.2	47.4	59.5	70.6	35.9
平成16年		34.3	45.3	57.6	73.5	39.0
平成17年		35.9	48.1	62.0	74.3	41.1
平成18年		33.3	50.5	60.1	74.2	39.6

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」。

（注）各年1月1日現在

図表Ⅲ-2-14 何らかの週休2日制が適用される労働者の割合の推移（全国）

（単位：％）

年	企業規模					全規模	完全週休2日制
	30～99人	100～299人	300～999人	1,000人以上			
平成14年	90.5	94.6	95.7	94.8	94.0	56.5	
平成15年	88.0	91.8	94.7	91.3	91.3	57.1	
平成16年	88.0	90.7	93.0	88.7	89.8	56.7	
平成17年	87.9	91.6	94.1	91.5	91.2	60.4	
平成18年	87.9	93.6	93.3	93.6	92.2	60.2	

資料：厚生労働省「就労条件総合調査」。

（注）各1月1日現在の状況

図表Ⅲ-2-15 週休制の形態（正社員 大阪府 平成18年）

区分	合計	週休1日制	週休1日半制	週休2日制	週休2日制						週休2日制を超える週休制	
					完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他		
全体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
平成17年	100.0	4.0	3.5	90.3	59.9	7.0	9.3	6.4	1.5	15.8	2.2	
平成18年	100.0	4.2	2.8	89.2	58.8	7.4	6.0	6.4	1.7	8.9	3.8	
（労組あり）	100.0	2.5	2.0	88.2	68.9	3.1	3.9	3.8	1.1	7.4	7.4	
企業規模	30人～99人	100.0	6.3	2.7	89.0	49.5	10.0	10.0	9.4	1.6	8.4	2.0
	100人～499人	100.0	3.9	4.6	90.5	62.1	7.9	3.1	5.4	2.3	9.7	1.0
	500人～999人	100.0	0.7	2.1	92.9	65.2	3.5	2.8	5.0	1.4	14.9	4.3
	1,000人以上	100.0	1.0	0.6	86.1	74.4	1.6	1.6	1.3	1.0	6.1	12.3
産業分類	建設業	100.0	4.1	-	95.9	68.0	11.3	7.2	5.2	1.0	3.1	-
	製造業	100.0	1.3	0.8	95.0	51.2	16.6	6.1	7.1	1.8	12.1	2.9
	情報通信業	100.0	-	1.4	97.2	90.1	2.8	2.8	-	-	1.4	1.4
	運輸業	100.0	6.0	3.7	82.1	46.3	3.0	6.0	10.4	3.0	13.4	8.2
	卸売・小売業	100.0	4.2	1.6	86.4	61.2	4.7	4.2	5.8	0.8	9.7	7.9
	金融・保険業	100.0	-	-	100.0	98.0	2.0	-	-	-	-	-
	不動産業	100.0	-	-	100.0	73.3	-	10.0	3.3	-	13.3	-
	飲食店、宿泊業	100.0	12.3	4.6	80.0	52.3	3.1	10.8	4.6	-	9.2	3.1
	医療、福祉	100.0	1.0	6.6	89.8	54.8	5.1	7.6	8.1	2.0	12.2	2.5
	教育、学習支援業	100.0	15.2	13.0	70.7	35.9	2.2	13.0	12.0	4.3	3.3	1.1
	複合サービス事業	100.0	12.5	-	87.5	87.5	-	-	-	-	-	-
	サービス業	100.0	6.9	2.3	89.0	64.7	6.4	4.6	5.5	2.8	5.0	1.8

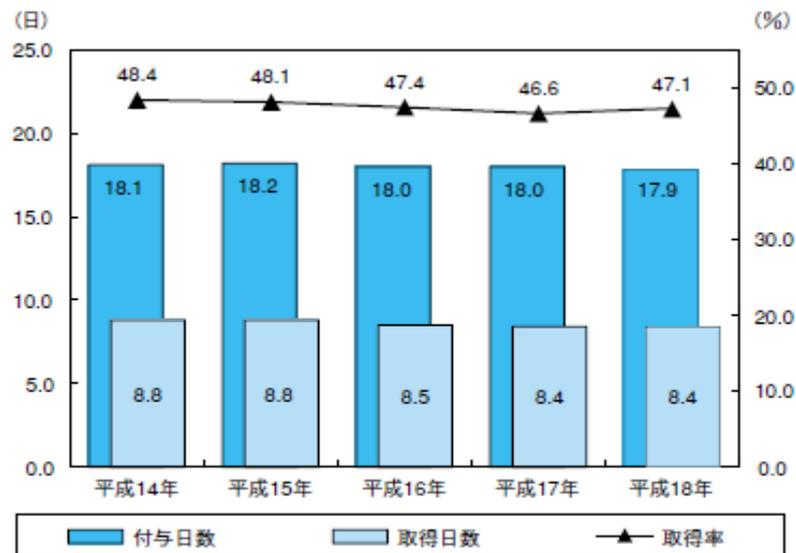
資料：大阪府「平成18年度大阪府労働関係調査報告書」。

## 4. 年次有給休暇取得状況

年次有給休暇の取得状況について、全国の状況を厚生労働省「平成18年就労条件総合調査」からみると、平成17年の1年間に企業が付与した年次有給休暇日数（繰越日数を除く）は、労働者一人平均17.9日となっており、うち労働者が取得した日数は8.4日で、前年と同日数であった。また、取得率（付与日数に対する取得日数の割合）は47.1%となり、前年に比べ0.5ポイント上昇した（図表Ⅲ-2-16）。

府内の状況を大阪府総合労働事務所「平成18年度大阪府労働関係調査」からみると、平成17年8月1日から平成18年7月31日までの1年間の正社員の年休付与日数（繰越分を除く）は16.73日、取得日数は7.47日となっており、取得率は44.6%となっている。

図表Ⅲ-2-16 労働者1人平均年次有給休暇の推移（全国）



資料：厚生労働省「就労条件総合調査」。

以上